

第 11 章 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

評価書を作成するに当たっては、鹿児島県知事意見等を勘案した上で、準備書の内容を追記・修正しました。

該当箇所及び相違の概要は、以下のとおりです。

表-11.1(1) 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

該当箇所		相違の概要
第 2 章 対象事業の目的及び内容		<ul style="list-style-type: none"> ○航空機の名称を修正しました。(KC-46 を KC-46A に修正、KC-767 (後継機 KC-46) を KC-767、KC-46A に修正。) ○汚水排水に係る説明と処理フロー図を追加・修正しました。 ○洗機排水に係る説明と処理フロー図を追加・修正しました。 ○調整池の位置、排水口の位置、浄水施設の位置、汚水処理施設及び洗機場からの排水経路を示しました。 ○工事進捗図に改変区域^{*1}を追加しました。 ○工事中の資材及び機械の運搬ルートに田之脇港^{*2}を追加しました。 ○切土・盛土計画図の断面図にスケールを追加しました。 ○仮設栈橋の形状、断面図を更新しました。 ○係留施設の形状、断面図を更新しました。 ○係留施設等の名称の図に海岸線を追加しました。 ○係留施設の陸域部の標準断面図を追加しました。
第 3 章 対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の状況		<ul style="list-style-type: none"> ○文献調査の時点更新を行いました。
第 4 章 方法書、準備書に対する意見及び事業者の見解		<ul style="list-style-type: none"> ○準備書に対する住民等意見及び鹿児島県知事意見、並びにそれらに対する事業者見解を追記しました。
第 6 章	6.1 予測の前提 p. 6-1-10 p. 6-1-13 p. 6-1-15～16	<ul style="list-style-type: none"> ○工事中の資材及び機械の運搬ルートに田之脇港を追加しました。 ○航空機の名称を修正しました。(KC-46 を KC-46A に修正、KC-767 (後継機 KC-46) を KC-767、KC-46A に修正。) ○汚水排水、洗機排水の説明を追加・修正しました。
	6.2 大気質 2. 予測 p. 6-2-10～80、116～123 p. 6-2-64、68、123 p. 6-2-94 p. 6-2-95 p. 6-2-97 p. 6-2-122	<ul style="list-style-type: none"> ○工事中の資材及び機械の運搬ルートに田之脇港を追加したため、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。 ○表-6.2.1.54 最大着地濃度地点(種子島、全域)におけるホルムアルデヒドのバックグラウンド濃度を修正しました。 ○ホルムアルデヒドの将来予測濃度の最大値を修正しました。 ○表-6.2.1.63 最大着地濃度地点(種子島、全域)におけるホルムアルデヒドのバックグラウンド濃度と将来予測濃度を修正しました。 ○基準降下ばいじん量に係る表記の整合を図りました。

表-11.1(2) 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

該当箇所		相違の概要	
第6章	6.3 騒音	2. 予測 p. 6-3-21~38 p. 6-3-37	○工事中の資材及び機械の運搬ルートに田之脇港を追加したため、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
		3. 評価 p. 6-3-61	○存在・供用時に係る騒音の環境保全措置を追加しました。
	6.5 振動	2. 予測 p. 6-5-9~17 p. 6-5-16	○工事中の資材及び機械の運搬ルートに田之脇港を追加したため、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
		6.7 土砂による水の濁り	2. 予測 p. 6-7-28
	3. 評価 p. 6-7-90		○降雨時における水の濁りの評価で、日平均濃度を最大濃度に修正しました。
	6.9 流況	2. 予測 p. 6-9-46	○予測式及び説明に海浜流の項が入っていましたが、現況調査の結果から海浜流は確認されていないため、削除しました。
	6.11 陸域動物	1. 調査 p. 6-11-8、28、84 p. 6-11-31	○オカヤドカリ類の調査方法、調査結果及び移動先の生息密度を詳細に記載しました。 ○ドブシジミ属のDNA分析を行いその結果を記載しました。
		2. 予測 p. 6-11-38~64 p. 6-11-59~60 p. 6-11-53、61、62、64、79、80	○改変区域の追加に伴い、改めて予測を行いました。 ○係留施設の陸側取付部分における陸域動物への影響について、追記しました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
		3. 評価 p. 6-11-86	○オカヤドカリ類の移動先や侵入防止柵について具体的に記載しました。
		p. 6-11-82、86	○別事業の実施に伴う環境保全措置を記載しました。

表-11.1(3) 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

該当箇所		相違の概要	
第6章	6.12 海域動物	1. 調査 p. 6-12-5	○サンゴ類の調査方法及び結果を詳細に記載しました。
		2. 予測 p. 6-12-90	○係留施設の陸側取付部分における海域動物への影響について、追記しました。
		p. 6-12-108～109	○ウミガメ類の産卵に対する航空機騒音の影響について、改めて予測を行いました。
		p. 6-12-111～112	○ウミガメ類の光による影響について、追記しました。
	3. 評価 p. 6-12-117	○ウミガメ類の光による影響について、夜間走行する車両についての配慮事項を追記しました。	
	6.13 陸域植物	1. 調査 p. 6-13-3 p. 6-13-7、10～17、 19、23、31、32、45	○植生の調査方法を詳細に記載しました。 ○オキナワハイネズをより詳細に分析した結果、ハイネズの傾向であったため修正しました。
		2. 予測 p. 6-13-27～39 p. 6-13-36、38、39、 43、46	○改変区域の追加に伴い、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
	6.15 陸域生態系	1. 調査 p. 6-15-3	○シカの個体数の調査方法・解析方法についてより分かりやすく記載しました。
		2. 予測 p. 6-15-43～61 p. 6-15-48、51、52、 54、56、57、58、59、 60、69、74、75、80、 82、84、85、88	○改変区域の追加に伴い、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
		3. 評価 p. 6-15-89	○改変区域の追加に伴い、改めて評価を行いました。

表-11.1(4) 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

該当箇所		相違の概要	
第6章	6.17 景観	1. 調査 p. 6-17-31 p. 6-17-32~34	○夜間の眺望景観の状況を追加しました。 ○岳之腰を歴史的文化的景観と位置づけ、主要な眺望景観の価値の把握について追加しました。
		2. 予測 p. 6-17-36~82 p. 6-17-83~86	○主要な眺望景観の変化について、夜間及び航空機の運航によるフォトモンタージュを追加するとともに、水平見込角や仰角の変化の予測を追加しました。 ○岳之腰を歴史的文化的景観と位置づけ、主要な眺望景観の価値の変化について予測を追加しました。
		3. 評価 p. 6-17-87~89	○上記予測結果に伴い、改めて評価しました。
	6.18 人と自然との触れ合いの活動の場	2. 予測 p. 6-18-27 p. 6-18-25、27	○工事中の資材及び機械の運搬ルートに田之脇港を追加したため、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
		3. 評価 p. 6-18-32~34	○上記予測結果に伴い、改めて評価しました。
	6.19 廃棄物等	1. 調査 p. 6-19-1	○文献調査の時点更新を行いました。
		2. 予測 p. 6-19-5 p. 6-19-5	○一般廃棄物について、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
		3. 評価 p. 6-19-13	○上記予測結果に伴い、改めて評価しました。
	6.20 温室効果ガス等	2. 予測 p. 6-20-6、9~10 p. 6-20-10	○工事中の資材及び機械の運搬ルートに田之脇港を追加したため、改めて予測を行いました。 ○別事業の実施に伴う影響を記載しました。
		3. 評価 p. 6-20-16	○上記予測結果に伴い、改めて評価しました。

表-11.1(5) 評価書作成に当たっての準備書記載事項との相違の概要

該当箇所		相違の概要
第7章 環境保全措置		○第6章の予測・評価の結果及び鹿児島県知事意見を勘案し、環境保全措置の検討及び検討結果の検証について追記・修正しました。
第8章 事後調査		○第6章の予測・評価の結果、第7章の環境保全措置及び鹿児島県知事意見を勘案し、事後調査について追記・修正しました。
第9章 総合評価		○第6章～第8章における追記・修正と合わせて、追記・修正しました。
資料編	6.2 大気質	○陸域動物、陸域植物、陸域生態系の予測に用いた大気質(粉じん等)の予測条件を追記しました。
	6.3 騒音	○陸域動物、海域動物、陸域生態系、海域生態系の予測に用いた建設機械の稼働による騒音の予測条件を追記しました。
		○航空機の夜間の単発騒音の継続時間の予測結果を追記しました。 ○航空機の騒音が家畜に及ぼす影響について、事例を追記しました。
	6.11 陸域動物、 6.13 陸域植物	○改変区域を追加に伴い、陸域動物、陸域植物の図面を修正しました。
		○景観の水平見込角、仰角・俯角を追記しました。

※1：改変区域の追加について (図-11.1)

①の区域

本区域は、準備書において、陸域生態系(シカ)に係る環境保全措置として、工事前から存在する人工裸地にシバ群落を創出することとしている区域です。しかしながら、当該区域は、表土が岩質かつ一部人工の崖地を含んでおり植生に適さないことに加え、人工の崖地等については、シカの往来の支障となっていることから、シカに対する環境保全措置として確実なシバ群落を創出するためには、整形した上で植生に適した島内表土による盛土や急勾配な崖地の緩勾配化等の一定の土地の造成が必要となることから、土地の改変区域に追加したものです。

②の区域

本区域は、改変区域とそれ以外の土地に高低差が生じるところ、当該地盤が岩質であることから、当初、急勾配の斜面を想定していたところですが、今後の大雨時における斜面崩落やこれに伴う土砂の海域への流出防止に万全を期す観点から、緩勾配の斜面として整備することとしたため、土地の改変区域に追加したものです。なお、当該区域については、工事完了時に緑化する予定です。

③、④、⑤の区域

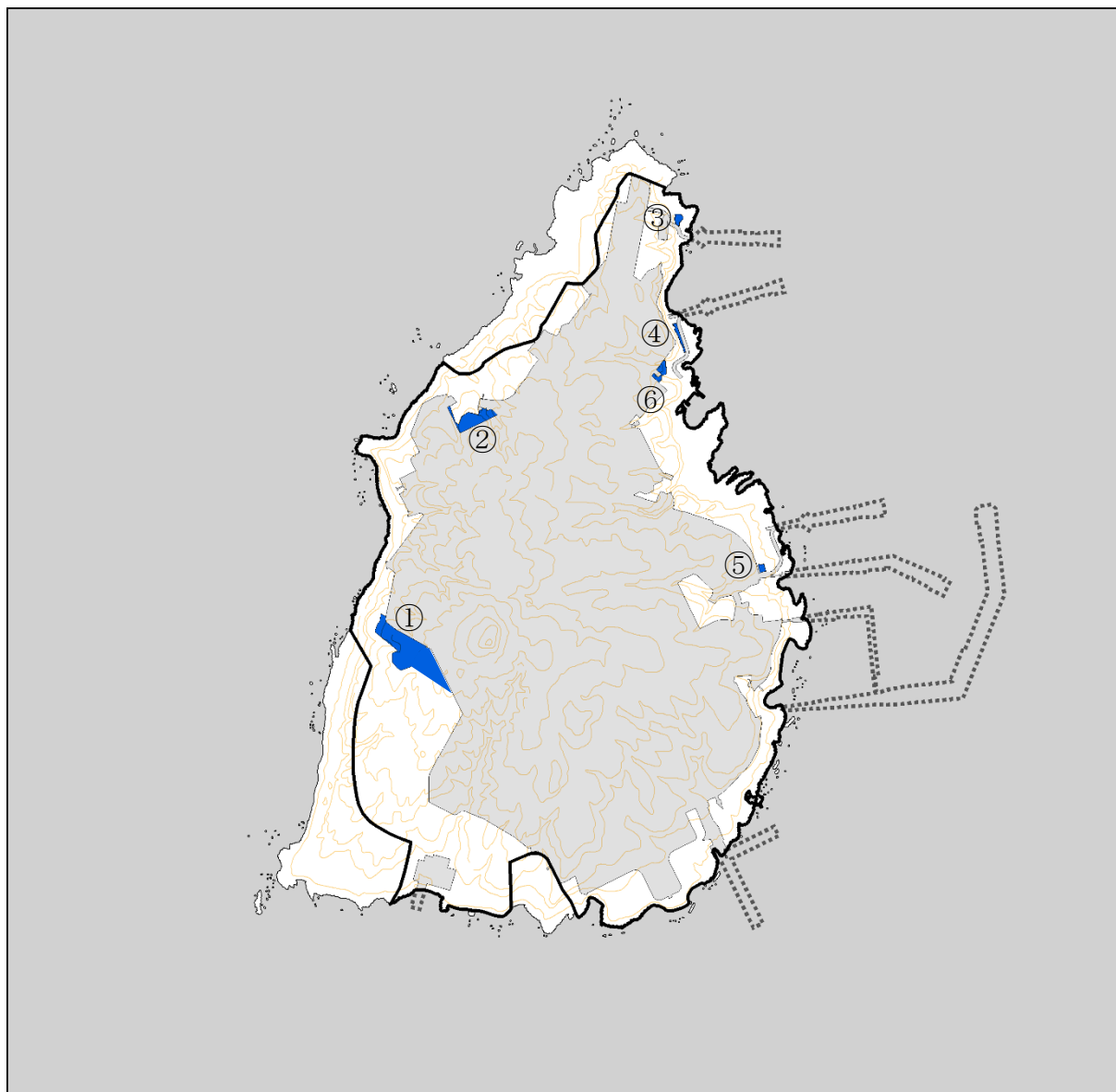
本区域は、仮設栈橋を使用する車両の仮設待機場を整備するために土地の改変区域に追加するものです。仮設栈橋から荷揚げされた資機材等や馬毛島から退島する車両等については、入退島に際して必要な手続き等を行うこととなります。当初、これらの手続き等を仮設栈橋と工事エリアを結ぶ工事用道路上で行うこととしていましたが、これにより、当該道路の渋滞を招き、結果として大気質等に係る環境負荷の増大につながるものです。このため、仮設退避場を整備することで渋滞を回避させ、運搬車両等からの大気汚染物質の低減を図るものです。なお、当該区域については、工事完了時に緑化する計画です。

⑥の区域

仮設栈橋Bからの工事エリアへの進入については、当該栈橋から工事用道路で葉山漁港付近まで南下し、そこから島内既存通路を経るルートを計画していましたが、工事用道路から工事エリアに向かうショートカット経路を設けることにより、運搬経路を短縮し、運搬車両等からの大気汚染物質の低減を図るため、土地の改変区域に追加するものです。なお、当該区域については、工事完了時に緑化する計画です。

※2：田之脇港の追加について

種子島から馬毛島への資機材等の輸送については、西之表港、浜津脇港、島間港の3港からの海上輸送を想定していたところです。準備書以降の検討において、種子島島内における資機材等の運搬車両の通行を分散化することで大気質や騒音等の環境負荷を低減させるとともに、船舶の運航についても分散化することで大気質の環境負荷を低減させるため、西之表港、浜津脇港及び島間港に加え、田之脇港を追加することとしたものです。



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域(港湾施設)
- 改変区域
- 改変区域の追加範囲

0 0.5 1 2 km

1:40,000



図-11.1 改変区域の追加範囲

